

花巻市石鳥谷地域協議会 平成26年度第1回会議 会議録

【日 時】 平成26年5月27日（火）午後2時～午後3時52分

【場 所】 石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】 出席委員：13名（欠席委員：2名 継枝利尚、佐々木さつき）
菅原重子、川村次男、岩舘大輔、佐々木信行、藤原信雄、熊谷善志、
鎌田嘉道、玉山領一、佐藤芳彰、高橋修、似内英悦、晴山美紀子、
鎌田愛子

事務局出席者（石鳥谷総合支所）：8名

藤原総合支所長、中村地域振興課長、晴山市民サービス課長、藤井
地域支援監、熊谷地域振興課主幹兼課長補佐、藤原同課長補佐、
佐々木地域づくり係長、同係佐々木上席主任

【協 議】 役員の選任について
会長及び副会長を委員の互選により決定した。
会 長 似内英悦委員
副会長 川村次男委員

【その他】 会議を傍聴した者 なし

- ※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり
- ※ 会議における配付資料は以下のとおり
 - 「花巻市地域自治区設置条例」 資料1
 - 「花巻市地域自治区の概要」 資料2
 - 「石鳥谷地域協議会開催状況」 資料3
 - 「市長あいさつ（抜粋）」 資料4
 - 「市長演述（抜粋）」 資料5

辞令交付

開会に先立ち、藤原石鳥谷総合支所長から各委員へ辞令書を交付した。

1 開 会 中村地域振興課長が開会を宣した。14：03

2 石鳥谷総合支所長挨拶

藤原総合支所長

本日はお忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。ただ今は上田市長に代わりまして委員の方々に辞令書を交付させていただきました。今後2年間、花巻市全般、また石鳥谷地域の施策、課題等についてご協議いただきまして、ご意見、ご提言を賜りたいと思いますのでよろしくどうぞお願い申し上げます。

花巻市も合併してから8年が経過いたしました。市長も2月の市長選挙で変わりました、新たなまちづくりの動きが出てきております。

まずその1つといたしましては、昨年平成26年から平成35年までの計画期間といたしました、「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」、これが昨年度議会でもご承認をいただいております。その具体的な施策を示すのが「中期プラン」でございます。これが平成26年から28年の3年間の部分でございます。第2期が29年から31年、残りの4年間の第3期となっております。

この第1期につきまして、今日午前中議会の皆様方に担当課の方でご説明したところでございます。

今後この「中期プラン」につきましては、6月に市民アンケートを毎年花巻市ではとっておりますけれども、市民アンケートの結果によりまして、今後地域協議会の皆様方、あと花巻市民の皆様方にご説明を申し上げ、修正を加えながら、概ね9月あたりかとお話ししてはおりますけれども、なるべく早い時期にこの「中期プラン」をご成案としたいというところでございますので、7月頃には再度地域協議会の皆様方にお集まりいただきまして、この計画の内容をご説明することになると思いますのでよろしくお願いたします。

次に今日の議題にもございますけれども、上田市長の公約でもございます総合支所の機能強化、それに付随して今日お集まりの地域協議会、そして各地域で一生懸命活動していただいておりますコミュニティ会議、これらの部分について新たな見直しの部分が出てきております。そういうことについても、皆様方のご意見を賜りながら石鳥谷地域の考え方をまとめていきたいと思っております。

ただし、石鳥谷だけの「方式」というものになる訳ではございません。3総合支所が総体的にという形になります。また、コミュニティにつきましても27コ

コミュニティ全体の中での考え方という風になっていくと思いますので、皆様方の忌憚のないご意見、ご提言を賜りたいと思います。

そういうことで、本日は第1回でございますけれどもよろしくお願ひ申し上げます、簡単でございますが挨拶に代えさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

3 委員紹介

中村地域振興課長が、委員名簿を読み上げ委員紹介をした。

その後、石鳥谷総合支所の会議出席職員についても自己紹介をした。

4 説明

中村地域振興課長から配布資料の確認を行った。

5 役員の選任について

花巻市地域自治区設置条例第7条第1項の規定に基づき委員の互選により役員を選任するまでの間、藤原総合支所長が仮議長となり進行した。

藤原総合支所長

それでは、地域協議会の会長が決まるまで、大変恐縮ですが暫時議長を務めますので皆様方にご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

まず最初に、ご存じの方もあると思いますが、地域協議会の内容について事務局の方から説明申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

藤原地域振興課長補佐

(資料1「花巻市地域自治区設置条例」、資料2「花巻市地域自治区の概要」により説明)

藤原総合支所長

今事務局から「花巻市地域自治区」について説明をしたところでございますけれども、これにつきましてお聞きしたい点がございましたら何なりとお願ひします。

なしの声あり。

藤原総合支所長

よろしいですか。それでは、ただ今説明いたしました「花巻市地域自治区設置条例」の第7条第1項に基づきまして、会長、副会長の互選をするという風に定められておりますので、まず最初に会長の選任について議題とさせていただきます。互選でございますけれどもどのようにしたらよろしいかお諮りいたします。

皆様方のご発言をお願いいたします。

高橋修委員

互選というのも別室です訳にもいかないなので、事務局で案がありましたならばそれを諮った方がよろしいのではないのでしょうか。

藤原総合支所長

はい。ただ今、高橋委員から事務局案があったらそれをご提案して、皆様方からご承認を得るといようなお話がございましたけれども、そのような形でよろしいのでしょうか。

異議なしの声多数

藤原総合支所長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、事務局の方から会長をご提案させていただきます。

藤原地域振興課長補佐

これまでの様々な経験、地域協議会の経験等をふまえて、大変恐縮ではございますが似内英悦様を会長とする事務局案をご提案させていただきます。

藤原総合支所長

今事務局案として、前協議会におきまして副会長を務めておりました似内英悦さんを事務局案としてご提案させていただきますが、皆様方のご承認をいただければありがたいのですが。

異議なしの声多数

藤原総合支所長

それでは、大変恐縮ですが似内英悦さんのご承認を得ましたので、すみませんが今後2年間会長という形でよろしくお願いしたいと思います。

それでは、すみませんが会長席の方にご移動いただきましてよろしくお願いいたします。

(似内英悦委員、座席移動)

似内英悦会長

似内英悦でございます。事務局案が出るとは思わず、さらに私とは露とも思っておりませんでしたので大変恐縮いたしております。

そう申しますのも、私も以前給料を貰った身分で、協議会に対して諮問を受けて答申するというのも何か歯痒い感じがするのでございます。とは言いましても会長になっている以上は、皆さんの取りまとめ役という感じで地域協議会を進めていきたいと思っております。

なお、先ほど地域協議会の条例の説明がありましたが、先ほど第7条の1項により私が選任された訳ではありますが、2項をご覧いただければ解任することができますので、勤務違反がありましたならばご遠慮なく解任させていただければ幸いです。

それでは座ったままで失礼させていただきます。

それでは暫時進めて参ります。案件1の副会長の選任について、ということをお諮り申し上げたいと思っております。選任方法についてお諮りいたします。どのようにしたら良いかご意見を賜りたいと思っております。

高橋修委員

会長がこの人に頼みたい、という人を指名してもらってはいかがでしょうか。

似内英悦会長

そういう形にしてよろしいですか。会長が指名するという発言が出ましたが、他にございませんでしょうか。

なしの声あり。

似内英悦会長

ご意見がないということでしたので、会長が指名することになります。ちょっと事務局と相談させてください。暫時休憩いたします。

(似内会長と事務局との間で副会長の選任につき協議。その間暫時休憩)

似内英悦会長

それでは副会長の選任について会長が指名してはどうか、ということでございますので私からご指名申し上げます。

民生委員児童委員協議会副会長の川村次男さん、お願いします。

異議なしの声多数

似内英悦会長

それでは、川村次男さんということでもよろしく申し上げます。

6 協 議

それでは、1を終了いたしまして議案(2)の「地域協議会のあり方について」説明をお願いします。

藤原地域振興課長補佐

はい、それでは案件(2)「地域協議会のあり方について」ご説明申し上げます。資料は3ということでございます。

(資料3「石鳥谷地域協議会開催状況」により説明)

平成17・18年度協議会開催状況の後ろの方に、「市・地域協議会・コミュニティ会議とのかかわり」ということで、冒頭総合支所長の挨拶の中にもございましたとおり、またその部分について触れさせていただきたいと思っております。

こちらの資料では、これまでの行政と地域協議会、コミュニティ会議とのかかわり方ということと、これからのかかわり方について示しているところでございます。

まずこれまでのかかわり方ということで、市と地域協議会との間では条例上各種計画等を市から地域協議会に諮問いたし、それに対して答申をいただいているところでございます。

市とコミュニティ会議の間では、市がコミュニティ会議に色々な形で活動支援をしていくということでございます。

今後のあり方でございますが、これまでのかかわり方に加えまして、地域協議会とコミュニティ会議の間では連携をしつつ課題の共有も図るということでございます。

地域協議会と行政の部分では、これまでの諮問と答申の他に地域協議会の方から提言、あとは地域課題の検討ということで共有するというところで書いてございます。

コミュニティ会議と行政の部分では、行政からの活動支援に加え、コミュニティ会議から行政への提言、コミュニティ課題の検討ということも新たに加えたところでございます。

こういうことをすることによりまして、共通認識の調整に努めていかなければならないということでございます。それには、まず地域協議会とコミュニティ会議の連携を欠かすことはできない、ということは申すまでもございません。

とりあえず「地域協議会のあり方」についてご説明いたしました。以上です。

藤原総合支所長

少し補足をさせていただきたいと思っております。

今、藤原補佐がお話ししたこの簡単な図、今日の議論の叩き台にしたいなと思ってこの図を作ったんですけれども、これまでのかかわり方ということで、やは

り地域協議会と石鳥谷総合支所、それぞれ諮問とか答申、あと今までの活動系列について見ていただいたとおりなんですけれども、色々な課題を検討したり、ご意見をいただいているんですが、それが逆に施策に反映されていなかったということが1つ反省点として見えてきておりました。

そういう形の中で、この部分についてせつかく議論していただいているものについては、今後花巻市の施策、中期プランにある、なしに関わらず、総合支所の課題として予算に反映できるものは、各部と調節をしながら今後結びつけていきたいと考えております。

次に、コミュニティ会議と総合支所、これは支援監だったり振興センターに職員がいるということで、コミュニティ会議とのかかわり合いはあるんですけれども、そこももう少し色々なことについて連携を深めたいと思います。

最後なんですけれども、石鳥谷地域協議会とコミュニティ会議のところ、今まで確かにコミュニティ会議から委員さんに出ていただいております。出ていただいておりますけれども、やはりコミュニティ会議の課題とか問題点、色々な困っていることとか、それでは地域協議会でどのようなことを話し合っているのか、問題になっているのか、という部分が情報として薄かったのかなと思います。

そういう形で今回コミュニティ会議さんの方からは、各会長さんにまげて委員に出てきていただきたいということでお願いして、私どもの要望をお聞きいただき、今回協議会の委員さんという形で出てきていただき大変ありがとうございました。

その下の方の「これからのかかわり方」ということで、やはり折角ある素晴らしい組織ですので3者が連携した形で持っていきたい。コミュニティ会議ばかりでなく各団体、学識経験者の方も来ておりますけれども、そういう方々からもっといろんな課題意識とかそういったものをいただいて、3つの中で学び合うところを見つけながら石鳥谷地域の課題なり、新しくこういう事業が必要だというものをお話ししていただいて、先ほどもお話ししましたけれども予算化できるものはそういう中で予算化していきたい、という風に思っております。

特にも、参考資料として広報の写しが皆様方のお手元にあると思いますけれども、18年4月の広報でございます。この時に地域協議会と地域自治推進委員会が始動します、という風な形で広報で取り上げているのですけれども、この中でこちらの左側の上段の1番上の始まりのところをちょっと見ていただきたいのですけれども、①と②がございます。

前段では「協議会は、住民の代表として地域住民の声を取り入れながら、次の役割を担います。」ということで、「①地域の問題やまちづくりについて、地域にできることは何か、住民参加のもとでどう解決するかを自主的に探り、検討します。事案によっては、総合支所へ意見・提言を出します。」、この部分は、意見・提言が今まで出されて来ていると思いますけれども、その次のアクションが総合支所で出来ていなかった部分もあり、やはり地域協議会って何、意見だけお話しするけれどもなかなか前に進まないんだ、という部分は前の委員さん方から

もお聞きした経緯もございますので、そういう部分は今後反省点として踏まえながら進めていきたいと思っております。

そういうことで、この図は1つの叩き台でまだ欠けているもの、抜けているもの、こういう風にあった方が良くはないかという部分、叩き台でございますので是非皆様方から活発なご意見を寄せていただければなと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

似内英悦会長

ただ今地域協議会のあり方について説明いただきました。ご質問ございましたらばお受けしたいと思います。

熊谷善志委員

資料を見させていただいて、地域協議会と花巻地域の場合は自治推進委員会となっています。この違いは为什么呢。

藤原総合支所長

これにも書かれている自治推進委員会は、市長から地域の重要な行政施策の諮問・答申のみなんです。ですから旧花巻の課題云々については、本庁に議会があり、それは4地域全部の議会でもあるのですが、4つの地域で協議会を作るよりも、花巻地域では自治推進委員会を設立したのでございます。

旧3町は議会機能がないということで、自分たちの地域の課題を検討したり、提言したりするというので、この協議会というような形になったと思っております。

熊谷善志委員

地域課題を協議するかしないか、という違いということですか。

藤原総合支所長

あとは事業によっても分かれるんですけども、いずれ花巻地域において旧花巻の地域課題について皆さんが集まって議論する場がない、ということです。こういう場はありません。

熊谷善志委員

わざわざ分けなければならないのでしょうか。

藤原総合支所長

これは合併の時だったので、合併協議会でそのようにしたのではないのかなと思います。

花巻においても、この前私共もこの協議会を開く段階で打合せした時に、旧花

巻にも地域協議会があっても良かったのではないか、という思いは述べたんですが今更振り返る訳にもいかないのです。平成の大合併で大きな市ができているんですが、捉え方としてやはり本庁とか支所関係なく地域協議会を設置している自治体がございます。花巻みたいに分けたという所もがございます。それぞれその時の市の考え方で進められたのかなと思います。特に合併には私はあまり携わっておりませんでしたので明確な答えはできませんが、そういうものかなと考えております。

藤原信雄委員

その当時はコミュニティ会議というものは全く考えてもいなかったんですね。

藤原総合支所長

コミュニティはですね、合併後ですね。

前の市長さんは、どちらかといえば地域協議会というよりも27の小さな市役所、コミュニティで合衆市構想という形で取り進めて参ったところですが、統計とかそういったものも振興センター単位でやってきたところですが、選挙で市長が変わりまして、現在花巻市では小さな市役所構想、合衆市構想というのはホームページや全てのものから削除されているところがございます、今はそういう方向性はないのかなと思います。

逆に、支所の機能強化とあわせた形での地域協議会のレベルアップも必要ではないのかな、と私共は感じておりますが、市長から特に指示が出ている訳ではありません。やはり、根底には考え方を持っているのかなと思いますけれども、あえていろんな方々からいろんなご意見を聞いて、総合的に判断をするものと思われれます。しかし、石鳥谷地域の方々の意見は、市長が来たときばかり聞ける訳ではございませんので、私共もこういう機会をとらえながら皆さん方からご意見を賜りたいと思います。何でも構いません。思ったことはずばずば言っていただいて構いませんので。批判めいたものでも全然構いませんので。

玉山領一委員

熊谷さん、地域協議会と自治推進委員会の違い了解しましたか。

熊谷善志委員

良くわかりません。

玉山領一委員

合併の時、花巻は対等合併と言ったが、本音は吸収合併であったと私は思います。これは、その流れであったと思います。花巻市の場合は、何でもかんでも区長会で、今は多少区長の権限は薄れてコミュニティの方へ権限を移したが、そういうものではないと思います。あまり批判めいたことは言いたくありませんが、

私はそう思います。

藤原信雄委員

いいんじゃないですか、そういったことを話しても。

玉山領一委員

みんなでざっくばらんに意見を言い合うのも良いのではないのかなと思います。ここだけでガス抜きで終われば時間の無駄だと思います。

藤原信雄委員

突き詰めるといらないということになりますよね。

玉山領一委員

要するにここで話をしたことが最終的にどういう形になるのかと、いうものだと思います。あくまでも地域協議会は、市長の諮問に対して良いか悪いかを言うだけで後は余計なことをするな、と言うかもしれない。

その時に総合支所長が言っているように、その中で総合支所の機能強化について、何をどの程度やればいいのかということを私は聞きたいです。本当にやれるのかと。

藤原総合支所長

はっきり言って私共もまだわかりません。ただし、わからないと言っていると日にちばかりが過ぎてしまうので、それでは青写真を作れるかというとなかなか作れないんです。

ただし、花巻市のこれまでの8年間の歩みを見ると、色々組織的な形を変えてやってきているんですけども、根本にあるのは平成19、20年に総合支所が本庁の部担当制になった時代があるんです。担当毎に担当長がいて、その名残が今も残っているのかなと思います。どちらかと言えばまだ2段階という部分があるように感じます。逆に言えば本庁から聞かないと全てわからないとか、本庁から物が来ていないという部分で、地域の皆様方から支所に行ってもろくに用も足せないといったお叱りを受けていますけれども、そういう部分はやはり今後解消していくべきもの、支所に来て本庁と同じ様に尋ねたことについては、ちょっと時間をいただいてもお答えできるとか、わからない部分はすぐ聞く、わかっている部分はすぐお答えする、といった1つの相談機能の強化は考えられると思います。

はっきり言いまして支所にある予算というのは、施設の維持管理の予算なんです。後は支所長権限で出来る200万円、これが支所で自由に使えるお金になります。後は全部各部に張り付けて、それが支所の各係に再配分という形で来ております。ですから、あそこの道路ちょっと直してくれないか、という話でもやは

り本庁の予算枠の中でどうなんだ、という部分もあると思います。そこはもう少し融通を利かせることはできないのかな、という部分、細かい部分になりますけれども、日頃皆さんがそういう部分で感じているところ、改善してもらいたいところを逆に埋めていくというのが1つの支所強化の叩き台となるのかな、と思いますけれどもなかなか上手く表現できません。

高橋修委員

地域自治区ということですが、いずれ上田市長からの委嘱状ですね。そうしますと少なくとも今日の第1回目の会議に市長が来て、地域協議会の考え方について所信を述べてもらい、その上に立って今のような問題がある訳ですから、市長が来てここで話し合ったことをちゃんと報告しなさい、という風なことになるんだろうと思います。

市長は会議に参加しないで、市長は都合により参加できなかったということなのか、地域自治区だから総合支所長の権限でもって招集したということで、市長は全然今日のことについてはあずかり知らずのことだということになってしまっているのか、そこら辺は1つ疑問だなという風に思います。

藤原総合支所長

今の高橋委員のコメントについてお話しさせていただきます。

確かに石鳥谷地域における地域協議会、市長はわかっておりません。あくまで支所の方でとり進めております。3総合支所では、特に市長への案内をして、第1回目でも2回目でも市長が来て直接挨拶をしたという経緯は、最初の辺りはあったかも知れませんがここ何年かはないということでございます。

今回も特に新しい市長には、地域協議会をこの様にしていきたいと思っておりますとか、何月何日行いますという風な報告もされておりません。議題についても特に市長には伝わっておりません。

これが花巻方式なのか、私も初めて来たものですからわかりませんが、他の自治体ではやはり地域協議会長が招集し、協議会に市長が出席し辞令交付を行っているものですから、会議録を見ると市長にしっかりと会議案内を行っています。市長が出席できなければ副市長が来て、冒頭にご挨拶を行うという自治体もあるようです。

今ご発言いただいたことについては、今後地域協議会を開くにあたりやはり検討していかなければならない部分ではないかなと思います。貴重なご意見として賜りたいと思います。

ただ意見として賜るだけでなく、やはり石鳥谷地域の協議会でこういう話し合いがされ、こういう意見が出ましたというのは担当の副市長の方に繋いでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

熊谷善志委員

機能強化という部分が見えれば1番いいような感じがしますが、例えば予算執行権限は200万円だが、それが500万円、600万円になったという話になればその分で協議をして、それでは今年はこの部分をこういう風にしましょうと、そういうことになれば支所の機能強化になったなあという感じがするのですが、ただ話だけでやっているとどこかで吸収されてしまって、あれ何だったのかなあという話になります。具体的には、本当は1番は予算という感じがします。

藤原総合支所長

花巻の場合は、地域協議会に予算は持っていない部分なんですけれども、予算を持っている協議会もあるんです。ただし、それは自治体によって様々な形なんです。私がちょっと見たのは、大仙市の地域協議会で各コミュニティのお金を預かる形にして、使い方について共通事項があるという形で、ある程度縛りを作っている自治体です。そして、大仙市の中で地域協議会が自ら使うもの、専らコミュニティが自分たちの活動で使うお金、支所が使うお金、支所が支援するもの、この3つに分けて各地域コミュニティと連携を取りながら、花巻では2億円なんですけれども、そういう部分について使っている自治体もあるようです。

ですから、最初は少なかったコミュニティのお金が少し増えた、ただしそれは支所でも使うお金があって、それが増額になったという経緯もあるようです。花巻の場合は全てコミュニティにおまかせという形で来ております。協議会が予算を持って配分するというのではなく、コミュニティの代表の方に集まっただいて、協議会の中でお話をして考えをまとめていくということでありまして。

今、上田市長が色々な所で話をしているのは、コミュニティ会議のお金の中でやはり支所がやるべきお金があるのではないかと、というお話を実際しています。ただし、それが本当に妥当なのかどうかも市長もまだ見えていない。市長が考え方を出したのはそういう所までです。

例えば防犯灯の設置とか、簡易舗装とか色々成されているのですけれども、防犯灯について必要であれば設置しているのですが、本当にコミュニティにだけにまかせていていいのかな、と市長が話されています。多分選挙の時に色々な方からお話を聞いていると思うんですけれども、そういう中で少し疑問を持っている、支所が少しリードして行うことも必要ではないか、というお話はされています。それが今後どのように進むか私共もちょっとわからないところです。

佐々木信行委員

今お話を聞きながら、市長さんの考えはどのような風なものかと思って、資料5の方に「市長演述」というのがあって、その4ページに総合支所の取り扱い、今後どのような風に持っていくかというのがある、とあって、線を引いていただいております。それを見ると、総合支所の強化をして欲しいという地域住民の声がある、と書いて

てありますけれども、26年度は地域住民の皆さんと共にコミュニティ会議の役割を検証し、1年間かけて総合支所の強化に向けた新たな制度設計を行う、ということで27年度から実施する、というのが市長の考えだとすれば、今皆さんが来ている所の地域コミュニティをどういう仕組みにしていくか、というのを石鳥谷ならこのようにしたい、こうしたらいいのではないかな、というのを皆さんの経験等を基にこの場で考えていくのが役割なのかなとふと思いました。

そうした中で、せっかく地域コミュニティがあるのであれば、当然1番身近な地域の声を解決することができる、できない点は相談してというのがあると思いますが、その地域だけで出来ない部分を石鳥谷町に広げて、地域協議会で全体で話して協議する。その中でお金が必要になれば、全体的、優先的にやらなければいけないことを順位づけしていけばいいのかな、と思います。あわせてどういう風なことを行っているか、ということについて情報の共有を行い、そういうことが行政の立場、地域の立場を通じていって、それが実際に行う時に優先順位の話になるのでしょうかけれども、実現するためにこういう制度を考えていけばいい、それが皆さんの色々な経験を基に、逆にこれはチャンスのような気がするので、もっと皆さんが経験した中で、こういうやり方もあるのではないかとどんどん提言すれば、それがスタンダードになって採用されることがあるのかなと思います。

似内英悦会長

市長さんが総合支所の機能強化を図るというのは、今佐々木委員さんがおっしゃったように、市長の第1回の市長演説が反映されている、前言った通り26年度は検証するとあります。ですから、これが私共地域協議会としても検証するという役割を1つ持たなければならないのかな、という気はしています。

藤原総合支所長

一応市長さんとしては、やはり地域の方々と意見を交換して方向性を見出したようです。具体的な部分については、3月議会の一般質問のところでは見えてこなかったと記憶しております。答弁書は全てありますので、それを見ればすぐわかります。

似内英悦会長

そこまでしなくても良いです。いずれ地域の住民の声を聞くということで検証していくこととなりますが、地域協議会でも色々な話し合いを行って良いのでしょうか。

藤原総合支所長

そうです。

似内英悦会長

今後の会議の中で。

藤原総合支所長

4月に前協議会の委員さん方と市長が懇談をしております。今年は8回、市長との各組織との懇談が行われます。5月は自治公民館と行いました。7月はコミュニティ会議の代表者の方と懇談することとなっております。まだ8月の日程は決まっておりませんし、どこの団体と行うかということも私共では決めておりません。新たな地域協議会の委員さん方と市長との懇談を設定するのは、別にやぶさかではございません。

やはり若い人たちの声も聞きたいということで、商工会議所の青年部とか女性部の声とか、農協青年部の声も届けたいと思います。

同じ方々と2回行っても良いという話もありますので、各団体と接しながら決めていきたいと思います

似内英悦委員

はいどうぞ。

佐藤芳彰委員

今日楽しみに上田市長とお会いできるのかな、と思って出席させていただきました。

先ほどから支所長さんの話でも26年度からということなんですが、総合支所の充実強化を図るということからしますと、立派な辞令書を交付いただきましたが、やはりスタートとしては任命権者が来て、総合支所の充実強化なり、こういう風に地域協議会としては活動していただきたい、ということをお願いいただければ入り方としては非常に良いのかな、と思います。

支所長さんの話では、任命権者が何故か今日の会議の開催をわかっていないということです。やはり任命権者というのは、団体であろうが、民間であろうが、行政であろうが、長たる者は協議会という設置条例に基づいたものなものですから、今日は間に合わない訳ですけれども、次でも良いですし、いつでも良いですけれども是非とも市長さんにお出ましをいただいて、市長の考え方がわかればなお良いのかなと思いますのでお願いしたいと思います。

もう1つは、入り口として、私は前任者の残任期間で1年間務めさせていただきましたが、今の時代の地域協議会のあり方ということは、私この1年間はあまり設置条例を見なかったこともあるのですが、あくまでも地域協議会というのは花巻市からの諮問に対して検討をし、諮問者に対し答申をする、石鳥谷ではこういう風に審議をしていて、こうだよということなんだなと思って参りましたが、八日市のコミュニティ協議会で地域協議会の会長、副会長と、初めてわかりませんが合同会議をした時にわかったのは、2ページの8条に、どうも私は入口が

はっきりしないと進めないものですから、ここには先ほど申しましたとおり市長から諮問されたものを審議し答申をする、となっています。

また、9ページの次の図の「1 これまでのかかわり方」と「2 これからのかかわり方」ということですがけれども、これを見ると市からの諮問に対する答申と、石鳥谷全体の課題や問題をここで取り上げて市に提言をする、というか石鳥谷ではこういう問題や課題があり、市に対しそれをぶつけるため審議を行い、それで両方向になるのではないか。花巻市から来るものと、こちらから石鳥谷の課題をぶつけるのと、この図からはそういう風に見えます。

大きく変わった点のもう1つは、石鳥谷地域協議会とコミュニティ会議とは今まで1度も接点がなかったということでもあります。今後は、課題の共有と連携をということで、ここで初めて結びついたということです。7年から8年行った結果、コミュニティ協議会とも連携を図るべきだろう、という風になったのではないかということなんですね。後で間違っていたら説明していただきたいのですが。

最後にもう1つ、そういう風にこれからの進め方について変わってきている、改善されてきていますが、今までの7年から8年にわたる歴史を先ほど説明していただいた訳ですが、おわかりであれば石鳥谷の課題として審議をして、提言をして、それがこういう風に改善されたという特徴的なものがあれば、それについて参考にさせていただきたいと思います。後は、私たちはこれからそういう課題があれば審議をしていけばいいのだなと思います。以上です。

藤原総合支所長

双方向、この図の関係ですね。この図の関係は、私共の方で今日の会議の叩き台ということで作らせていただきました。希望としては、諮問答申だけではなく、やはり地域課題は今まで、どういった地域課題が議論されたのかということになりますが、検討はしているが支所に本当に意見提言としてはっきり出てきているかというと見えていない、という部分はあります。

いろんな方からお話を聞けば、いろんな議論を重ねて方向性を出したけれども、それがそこで終わってしまっているというのは、4月に市長と前協議会の委員さん方と懇談した時にそういうお話は出たところでございます。

ですから私共とすれば、この双方向は是非行っていきたいし、不足な部分があれば皆様方でこういうのもあるんじゃないのかと付け加えていって、今後のかかわり方をもっと深めていきたいと思っていますところでは。

高橋修委員

設置条例からいきますと、地域協議会の権限は市の諮問に対して答申することだということで、それ以外の権限云々は特にないことですか。だから今日の会議の報酬はありません、ということですか。協議会委員に委嘱しておいて報酬はありません、というのはよくわからないんですね。そういう中で本気になって地域協議会をやろうとするのであれば、今日の会議も召集するのであれば報酬がある

べきではないのかなと思うのですが。

藤原総合支所長

なぜ地域協議会において地域の課題については報酬を出さないことにしたのか、というのは、皆様方のお手元の資料2の4ページ目をご覧になっていただきたいと思います。

ここに第10ということで「委員の報酬」というのがあります。これは地方自治法の第202条の5の第5項に規定されているものだと思いますが、要は「地域協議会の構成員には報酬を支給しないこととすることができる。」規定です。あくまで、「できる。」規定です。「合併協議会の合併協定で「報酬を支給する。」こととしており、次に掲げる場合は支給する。」ということで、市長、その他市の機関に諮問されたものについて審議する場合は出しますよ、それ以外の時は花巻市としては出さない、という形で今まで進んできたところでございます。

高橋修委員

そうすると、意見を提言するというのは権限外ですよ。

藤原総合支所長

権限外ではない、と思います。

資料2の3ページの下の方に「地域協議会の権限」というのがありますが、要は「地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市町村長その他の市町村の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて審議し、市町村長その他の市町村の機関に意見を述べるることができる。」という風になっておりますので、必要と認めるものは議論して審議して、意見調整したりして、意見とか提言をするべきだということは、協議会の中の権限があるところですが、要望団体にはならないと思います。こういう形のものに進めるべき、という形の提言だと思います。これは市の責任においてやっていくべきものだと思います。ここを特にこうやってほしいとか、そういうものではないと思います。ここら辺は私もちょっとわからないのですけれども。

ですから要望は出来ないという風に一時期ちょっと聞いたことがあります。大迫総合支所にいた時に、私ちょっと地域協議会を担当させていただいたのですが、県の前の大迫地域医療センターのベッドを廃止するという時に、協議会ではそういう部分について廃止に反対、異を唱える要望は出せないということで話は進めたのですが、当時の協議会の会長さんは、やはり大迫地域の民意について大迫地域協議会は伝えなければならない、ということで花巻市長宛てで当時の部長に、大迫地域協議会長の名前でやはりベッドの廃止は反対する、といった要請書は出たことがあります。そういう異例な反対をしたこともあります。

ですから地域協議会として石鳥谷の地域のために必要な部分については、要望というか提言としてやることは協議会としての権限と私はとらえて良いと思いま

す。あえて先ほどの図でも双方向として、こちらからこれはどうだろうという投げかけもあるかもしれませんが、委員さん方からやはり地域協議会でまとめて、市長の方でちゃんと市の施策に反映させてほしいという提言を出すことはあって当然のことと思います。ですから、敢えてあの図の中にそういった部分を入れさせていただいたところです。

玉山領一委員

今の説明はそれで良いですが、要するに今までは諮問と答申の関係だけであったからその時の報酬は払うけれどもそれ以外は払わない、ということになりますね、端的に言えば。

だからこれからのかわり方として、石鳥谷の場合、地域協議会と総合支所は地域課題の検討をするだけですよね。そのことについて、やはり委員の人たちにそれなりの手当てを出して、出すものは出して良い意見を出してもらえないといけないと思います。

出来ると思いますよ。みんなで、これからのこともあるのだから、この委員会を開く時は、報酬はしかるべき額を出すべきだという風に決めて出すようなことはできないのですか。いいんじゃないですか。

藤原総合支所長

そういうことについて、貴重なご意見として承って私共として協議させていただきたいと思います。ただし、石鳥谷支所だけ走る訳にはいかないので、3総合支所共通の部分がございますので、そこら辺もお互いの情報交換をしながらいい方向になるように頑張りたいと思います。

佐藤芳彰委員

双方向というのは条例に違反していないのか、私はこの図を見ただけではわかりませんのでそこを確認していただいて、あくまで諮問に対する答申だけを討議していけばいいのか、さっき言ったようにそこを確認していただいて、そうすればこの会議も、コミュニティだけでなく色々な分野からいらしているようですから、共通課題が出てくるかと思うんですけれども、それを審議したら条例違反だよ、と言われても困るので。

藤原総合支所長

わかりました。その辺のところ確認をしながら進めていきたいと思います。

高橋修委員

はい。

似内英悦会長

はいどうぞ。

高橋修委員

これからのかかわり方のところでも、ここは石鳥谷地域だからということで「石鳥谷地域協議会」「石鳥谷地域内コミュニティ会議」「石鳥谷総合支所」となっている訳ですけれども、他の3地域、自治推進委員会ともここでのこういう考え方について、我々の協議会ではこう考えているがそちらの協議会ではどのように考えているのか、という風に調整というか意見交換もしながら、花巻市としてのものの考え方に持って行って、また花巻市の方からもこの方向で行こうという風な流れになっていく必要があるのではないかと思います。

自治区だから石鳥谷だけで考えれば良いのだ、ということではないように私は思うんです。

藤原総合支所長

私共として今日出した資料は、特に大迫、東和には出してないです。こういう形で行うよ、というのもし出していません。今日会議があって大迫の支所長ともお話をし、地域協議会いつやるの、うちは今日の午後なんだけれども、という話をしたところ、明後日ぐらいに行うようですけれども。

大迫は地域課題が多くて、どちらかと言えば大迫中学校の用地とか大きな課題解決に向けての動きが取りあえずあります。そういうことで、大迫の場合は市長は行かないと思いますが、教育長が来て考え方を説明すると言っていましたので、3総合支所ではどちらも市長へのご案内はしていないと思いますけれども、そういう形で行っていくようすし、東和については情報を取っていません。

ですからうちの方としても今日議論していただいて、すぐ委員さん方からどういう方向性がいいんだ、という着地点を見つけている訳ではなく、まずこういう考え方で皆さんに持ち帰っていただいて、新たな意見とかそういうものを出していただければと思います。会議でなくても電話でも構いませんし、支所に来た時にお寄りいただいてお話ししていただくのは一向に構いませんので。まず話題提起とか叩き台を出して、皆さんから色んなご意見を出していただければ大変ありがたいと思います。

全く前の姿のままでも良いんだというご意見があっても別に構いませんし、反対意見があっても全然構いませんので。

似内英悦会長

地域協議会のあり方について、石鳥谷地域協議会としてはこうあるべきじゃないかという意見は出た訳だから、これについて後で地域協議会等を開いた際でもこういう風な反応がありましたよという感じで、その考え方についての検討を加えた結果を報告する機会を持つようにしていただければ幸いです。

藤原総合支所長

今日出していただいたものはまとめます。まとめて確認をしながら、それではこれはどういう風に持っていくかというのを outsake なければなりませんので。

大変申し訳ありませんでした。市長が来て本来であればやるべきものを前の慣例に従って行い大変失礼いたしました。お詫び申し上げます。そういうことも本庁に伝えながら今後進めていきたいと思ひます。

似内英悦会長

いずれ「これまでのかかわり方」、「これからのかかわり方」、これらについてもどうかかわれば良いのか。確かに連携とか課題の共有とあるけれども、何をどう連携すれば良いのか、どのような課題を共有すれば良いのかという点も出てきますから。私共ばかりでなくコミュニティ会議の考えや意見も確認したりというのも必要だと思ひます。

(2) の「地域協議会のあり方について」はこの辺で一応しめてよろしゅうございますか。

はいの声あり。

似内英悦会長

それでは続いて (3) の「総合支所の機能強化について」お願いします。

藤原地域振興課長補佐

はい。先ほどから資料 4、5 について話が出てきており、同じような話になるかもしれませんが説明させていただきます。

(資料 4 「市長あいさつ (抜粋)」、資料 5 「市長演述 (抜粋)」により説明)

最後に添付しました「石鳥谷総合支所組織体系図」、「事務分担表」をご覧いただきながら、如何にして総合支所を機能強化していくものか、今年度の地域協議会において皆さん方の意見を賜りながら進めていかなければならないのではないかと思ひます。以上です。

似内英悦会長

総合支所の機能強化につきまして、市長の演述、それから組織図により説明いただきましたが、何かご意見があれば承りたいと思ひます。

藤原信雄委員

支所の機能を強化するということは、いちいち本庁の許可を得なくても決裁が出来るということですか。

藤原総合支所長

先ほどもおっしゃったように、予算があれば支所の機能を強化するというお話が出ているんですけども、今の予算は全部の部が、それぞれ支所も含めて予算要求して、予算執行するにあたり石鳥谷の市民サービス課長のところで起案をして、市民サービス課長が決裁をするんですが、合議として本庁の課に文書が行って初めて決裁になります。予定価格等も含めて本庁の課長が予定価格を書くという形となっております。支所の方にはそういう執行権限がないんです。あるのは極端な話庁舎管理に関することになります。

玉山領一委員

コミュニティ会議の会長の方が権限があるような感じですね。

藤原総合支所長

コミュニティ会議の会長さんの方がずっと私共より権限がある感じになっています。実際そういう構造になっています。ですから、石鳥谷の分については石鳥谷支所の予算要求で石鳥谷の課長、支所長の間で全て負担行為が出来るというのが1つの支所の強化という部分になると思います。

ですから旧石鳥谷町を考えた場合、何でも石鳥谷町で管理していたところが、現在私共が管理できるのはここだけなんですね。建物では。生涯学習会館は生涯学習交流課、石鳥谷保健センターは健康づくり課において管理しております。公園は、現在は市民サービス課の方で管理していますが、元々は建設が管理しておりました。火葬場、墓地はこれも市民サービス課で管理しておりますけれども市民生活部が大元ですので、どうしても本庁一極機能に今はなっているように見えますが、実際は下に落として決裁は全て本庁、というような形になっています。

玉山領一委員

とにかく全部の金が花巻に集中しなければ気が済まない、というのであれば困ったものです。

佐々木信行委員

1点思ったんですが、機能強化というところの中で先ほどから地域協議会の役割で、地域の課題を検討するといった明確な記述が条例の中にありません。思ったのは、例えば条例に地域協議会やコミュニティ会議や総合支所は連携して地域課題の解決を図るとか、そういった役割が例えばこの条例の形で入ると、例えばそれを行うのは総合支所が中心となって行うべきことで、そういうものには予算を優先的につけるとか、もしこの3者連携というのが市全体の考え方であれば、次回はこれを機にこの条例の地域協議会の役割について地域協議会で提起

してもらって、それに伴って支所の機能の方も、そのようなことを明文化して、何かそこを突破口として少し権限を増やす形にしていけば良いのではないのでしょうか。

玉山領一委員

今まで諮問と答申だけであって、地域課題の解決は各地域コミュニティに対して金を出すから、そこで地域の人たちが自分の地域の問題を見据えて、自分たちで問題を解決してくださいというシステムなんですね、今のシステムは。

その時にまた横やりみたいなものが入って、随分石鳥谷ではプールして何も実施しないとなれば、地域コミュニティはいらない、解体されてしまうのではないのでしょうか。

折角8年間かけて地域コミュニティが、お互い各地区で地区の人たちが知恵を出し合って問題を拾い出して、そして交付金が多いか少ないかは別として、交付金でその地区を少しでも良くしようとやっているのが今の地域コミュニティです。

そういう時に、それならば総合支所に予算をつけて、旧石鳥谷6地区をどうするかとなるとなればまた振り出しに戻ることになります。

佐々木信行委員

私がお話したのは、地域コミュニティ会議と地域協議会同士との連携という話をしたのは、地域コミュニティの役目というのを私はそれを変えるという意味はなくて、さっきお話を聞いていると地域コミュニティだけで解決できない課題の共有とか連携が発生したときに、今の状況では何もできないという話だったので、地域協議会にはコミュニティ会議の代表の方が集まっているので、もしそれぞれの地域だけでは何ともできなくても、もう少し全体だったり、広域でやらなければならないことに対しては連携して行っていったらどうか、という話です。

玉山領一委員

それは6地域のコミュニティの会長や事務局が集まって会議を開いて、地域課題について話し合っています。

佐々木信行委員

そうですか。そうだと、今度はもう少し役割について明確にさせていただきたいと思います。

玉山領一委員

もう少し大きい規模のものを行うことで、あまり細かいことを行うことではないと思います。

晴山美紀子委員

2年前から私はこの会議に参加させていただいて、一般の住民として参加させていただいている者なんですけれども、2年前のことを思い出すと、第1回の会議の前に新しく委員になった人が普段思っている地域の課題を書いて、レポートして提出してくださいという通知が来てすごくびっくりしたんです。

それでその時私は、駅前とか商店街の振興をこういう風にすれば良いと書いたつもりでした。他の人も福祉の問題、道路の問題等色々な課題が出てきて、諮問・答申もしましたけれども、そのことについての全体の話し合いは行ったけれども、関係機関に問い合わせたところこういうことでしたということから、八幡ではこういうことをやっているんだとか、石鳥谷だけでもわからないことがいっぱいあるんです。課題についても、農家の人はこういうことで悩んでいるんだ、商工会青年部でも色々企画して頑張っているけれども思いが通じない、とか色々な意見を出されました。

だから、今日も初めはもちろん市長さんが来て、辞令交付式をしてやらせていただきますというのも立派なのかなと思いましたけれど、2年前のことを考えて、前に戻ってはいけないというけれども、この会のあり方というのはやはり地域の課題を皆さんで共通理解して、知恵とか持っていき方を考えていく会だと思っていたので、実のところ少し私はこんがらがっています。

もう1期やっていただけますか、という話をされたんですが、私にはもうたくさんだと思ったのですが、やはり自分で勉強したいと思ったので参加させていただきました。

藤原総合支所長

私共も前回の協議会がそういう形で行われたのは認識しております。どちらかと言えば、先を急ぐ訳ではないのですが、地域協議会、コミュニティ、総合支所の3者連携を如何にやっていくか、市長は1年かけてというお話ししておりますけれども、実際は半年ではないのかなと、ですから残された期間はあと4か月ということになります。

そういった中である程度の方向性を出して、逆にそれをまた地域の皆様方に青写真や叩き台を出してご意見をいただく、という形で27年度はスタートという部分で、1年という時間があるようで時間がない、というように私共は思っていました。

そういう中でいきなりぼん、と出したのは失礼かなと思いました。晴山さんがこんがらがるともわかるような気がします。ただ是非お願いしたいなと思います。

晴山美紀子委員

だから3つの関係の図が出てきた時に、それでは私達が話したことはどこへ行くのという思いがあったんですよ。だから菅原昭造会長と似内英悦副会長がコミュニティ会議の会長さん達とお話しするということが決まって、その後はわかりませんが、こういう形になったということはすごく進んでいるなと思いま

した。

藤原地域振興課長補佐

ただ今の課題提案の件についてございますが、平成24年の1回目ですらどうかという意見が出まして、その後に委員さんの方に課題提案を行ったという経緯があります。

藤原信雄委員

地域課題の解決ルートが多すぎるんですよ。どこに持っていったら良いかわからない。地域コミュニティにおけるものか、市長が来ますけれども地域懇談会がありますし、そこに持っていけば良いのか。あまりにも課題の解決ルートが多すぎますので、かえってとまどうような感じがしますね。さらに、コミュニティに持っていけば良いのか、支所に持っていけば良いのかというのがあります。

似内英悦会長

他に今日発言されていない方でご意見ある方ございますか。

会議が始まってから2時間近くになりますので、案件の(3)まで終了させていただいてよろしいですか。

はいの声多数あり。

似内英悦会長

それでは(4)の「その他」に入ります。

中村地域振興課長

事務局としては3か月に1回位のペースで年4回協議会を実施したいと考えておりますが、その辺皆さんご納得いただけるかお諮りしたいと思います。

似内英悦会長

諮問・答申とは別の自主的な開催を3か月に1回位、年4回ということですね。

中村地域振興課長

はい。

似内英悦会長

如何でしょうか。

藤原信雄委員

課題があればいいですよ。何もなくてどうですかとか、何をするというのでは

良くない。具体的な課題について話し合いたいというのであれば良いのですが。

似内英悦会長

整理してですね、今回はこういうことについてお話をしたいという課題、テーマを事前に知らせていただければ、我々も考えることが出来ます。会議の中味を見て出させていただけたいと思います。今回はこれについてお願いしたいというのがあれば申し出ただいて結構ですが、私なりに順番をつけまして、副会長さんと相談して年4回の会議を行いたいと思います

いずれ3か月に1回のペースの会議ということでご了解いただきたいと思いますし、課題についてはこちらの方でちょっと整理して皆さんにお出ししたいと思しますのでご了解いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

佐藤芳彰委員

開催するとなれば出来るだけ早く内容等を教えていただければと思います。

藤原総合支所長

その他をもう1件申し上げたいのですが、先ほどもお話ししましたが、地域プランの説明について7月に地域協議会の委員さん方を対象に、まだ日程は決まっておられませんがあると思しますので、その際は本庁かこちらからの説明になるかわかりませんが、7月にまたお集まりいただくことになりますのでよろしく願いいたします。

出来れば7月にどういう案件について話し合っていくかお示しできればと思います。

玉山領一委員

ここで渡さないで、前もって1週間から10日位前に資料を送っていただければと思います。

藤原総合支所長

わかりました。概要等を作ってお渡しすると思います。

似内英悦会長

次は7月の上中下いつ頃になりますか。

藤原総合支所長

すみません。今日はそこまで話は出ませんでしたので。

似内英悦会長

そうですか。いずれ7月中にそれに合わせた形で行うということでいいですね

藤原総合支所長

はい。

似内英悦会長

その他は他にありませんか。

藤原総合支所長

ありません。

似内英悦会長

それでは、大変活発な会議となりましたが色々な課題が出された様な気がいたします。

それらを総合支所で整理しながら、今後の地域協議会のあり方というのを作って、どのように地域協議会を持っていくか、運営する場合にはどうすれば良いかというのをもう少し考えていきたいと思います。今日はこれで私の役割は終わらせていただきます。事務局にバトンタッチします。

中村地域振興課長

会長さんありがとうございました。皆さんからその他についてはなしでよろしいですね。

はいの声あり。

7 閉 会 中村地域振興課長が閉会を宣した。15：52